



昭和50年7月号
 発行所 東郷町役場
 編集人

水のシーズン

子どもを事故から守ろう

小、中学校は七月二十日から夏休みに入ります。子どもにとって楽しい夏休みも水の事故、交通事故、花火事故、非行問題などと、おとなにとつては心配な時期でもあります。子どもを事故から守るためには何といつてもおとなが「あの子もこの子もみんなの子」を心がけて子どもを優しく見守る事です。夏休みを迎えてとくに心配なことは、水の事故です。宮崎県内で昨年中の水の犠牲者は五十五人でことしは六月二十五日現在で二十一人がなくなっています。そのうち小学生以下が七人、中学生が一人なくなっています。幼児の事故は、そのほとんどが自宅付近の小川や用水路などに転落したものです。自宅付近の用水

路などについて安全を点検し、危険か所には防護さくを取りつけるようにしましょう。子どもたちは一日中時を忘れて水遊びにたむちまわります。よその子どもも、わが子と同じ、危険な行為をみかけたら、いつでもどこでも注意する「愛のひと声」をかけてあげましょう。また、子どもは危険な場所ということより、遊びが先になります。ふだんから危険な場所では遊ばないよう「しつけ」教育もおきましょう。さきごろ、お母さんが人工呼吸法を身につけていたため、水におぼれた子どもが助かったというニュースを聞きました。いざという時のため、人工呼吸法ができるよう日ごろから技術を身につけておきましょう。

第三日曜日（二十日）は家庭の日



▶ 東郷小学校のプール開きにて……水泳の前には必ず準備運動をしましょう。



アオバズク 一九七五年もちょうど半分過ぎました。マラソンでいえば折り返し地点をくるっと回ったところです。

▽東郷小学校の理科教室のカベにつくられたハト小屋の中で、アオバズクがヒナを育てています。夜間ホーツ、ホーツとなく通称オクボドリです。用務員の松原コズエさんの話では、ことしで三年目になるとのこと。▽アオバズクはフクロウ科に属し、フクロウ類の中で最も普通の種類です。昼間は繁った樹木の上で休み、夜間に活動するようです。雌は六月中旬に箱の中に卵を産み、今さかんにそれをだいています。雄も近くのサクラの木などからそのようすを見えています。しばらくたつとヒナたちも大きくなって、巣だつていくことでしょう。東郷小の子どもたちも、今静かにそれを期待して、見守っています。

摘草のにはひ残れるゆびさきをあらひて居れば野に月の出づ 牧水

……として保存しましょう……

農村総合整備モデル事業

調査計画地域に内定

51年から
事業実施

本町は、かねてより国が行なう農村総合整備モデル事業実施の指定をうけるよう、農林省に申請中でしたが、このほど、昭和五十年調査計画の地域として本町を指定する旨の内報をうけました。正式に指定の通知をうければ、今年度中に事業実施計画をまとめ、これに従って五十一年度から五十四年度までの四カ年間で事業を実施することになります。

わが国経済の過度の成長は、農村地域で人口の急激な減少をもたらす、過疎問題、人口の老齢化、出かせぎによる地域社会の活力低下など、いろいろの社会的歪みが生じています。また、農村における道路、上下水道などの生活環境は、従来から都市に比べいささか立ち遅れています。たとえば、生活の利便性の代表的な指標である市町村道の舗装率をみますと、大都市で

は約四一％に対して、農村(町村)ではわずか一二％(本町は一五％)にすぎません。一方、農村でも消費生活の伸びから生活の都市化がみられるようになり、家庭排水などによって農業用水の悪化がみられ、作物被害が生じるなど、農業生産環境も少なからず悪化の傾向をたどっています。したがって、農村地域の発展のためには、農業生産基盤の整備に加えて、生活環境を都市と均衡の

とれたものとして整備することが必要となります。

総事業費は十億円

このような農村の生活環境の改善、農村と都市との均衡のとれた豊かで住みよい健全な地域社会の実現のため、国(農林省)では、昭和四十八年度から農村総合整備モデル事業を実施することになりました。

このモデル事業は、全国の市町村の中から、農村総合整備計画をたてた市町村で、モデル的、拠点的な四地区について実施するものです。

モデル事業の一区画あたりの総事業費は、四十八年度に制度ができたとき平均八億円というもので決定されました。しかし、諸物価など経費の上昇がありますので、五十年度は約十億円になる見込みです。

生活環境も整備

この事業は、農林省の補助によって農業生産基盤の整備とあわせて生活環境の整備も実施されるわけですが、これらを具体的に示すと次のとおりです。

- ① 圃場整備 農用地の区画整理など。
- ② 農業用排水施設の新設、廃止または変更。
- ③ 農道、農道橋、

- ① 農村環境基盤整備事業
- ② 農業集落排水施設整備
- ③ 営農飲用水施設整備
- ④ 用地の整備
- ⑤ 集落防災安全施設整備
- ⑥ 防風林など
- ⑦ 農村環境改善センターの整備
- ⑧ 農業集落環境管理施設の整備
- ⑨ 農産廃棄物などの処理再利用施設などの整備

町民の声を 計画に反映

これらの事業のうち、農業生産基盤整備事業は、従来から補助事業として実施されている事業ですが、農村環境基盤や農村環境施設の整備事業は、こんど初めて本格的に補助事業の対象となったものです。

このようにたくさんの方が補助の対象になっていますが、もちろん、これらの事業をすべて実施する必要はなく、本町の実情に応じ必要とするものを実施することになります。

本町で計画する事業の一つ一つについては、正式に指定されたあと、各区分ごとに事業の説明会をひらき、町民のみなさんの声をもとに事業計画をつくることにしています。

マイナス1点!!

ヘルメット着用義務違反

着用義務!!。このたび道路交通法施行令の一部が改正され、7月1日から、自動二輪車の運転者とその同乗者は乗車用ヘルメットを着用しなければならなくなりました。処分の対象となるのは、自動二輪の運転者が、時速40km以上の最高速度が定められている道路の区間において、乗車用ヘルメットをかぶらないで自動二輪車を運転したり、また乗車用ヘルメットをかぶらない者を乗車させて自動二輪車を運転した場合です。

これらの違反をしたときには、違反告知票が交付され、1回の違反で1点の点数がつけられます。したがって、この違反だけで3年間に6回違反を重ねれば運転免許が停止になります。

最近オートバイやバイクに乗っている人の死亡事故がふえています。そのほとんどが頭を強くうったことが原因です。またヘルメットはかぶっていても、アゴヒモをつけていない運転者もよく見かけます。

誰のためでもありません。運転者のみなさん!!自動二輪車を運転するときは必ずヘルメットをかぶって、自分の生命を守るようにしてください。

選ぶ 農業者の代表

町農業委員の選挙 7月15日が投票日

七月十九日に任期満了となる東郷町農業委員の選挙が行なわれます。全国の関係市町村が、いつせいに選挙期日となる日、日、七月八日に選挙期日の告示、そして、立候補届け出の受け付けが

はじまり、七月九日には立候補届け出のしめきり、七月十五日が選挙の投票日となります。

農業者の利益代表

町の農業委員の定数は十七人。この内訳は、直接農業者から選挙される委員十二人をはじめ、農業協同組合、農業共済組合、町議会が推せんし町長が選任する委員五人で構成されます。

選挙による十二人は、このたびの一般選挙で選ばれるわけですが、農業委員会は、農業者の利益代表として、これらの人びとの希望や意見を行政に反映するしごとをしています。

すなわち、農地の利用関係の調整および農地関係資金の貸付け審査、農地の転用・移動申請の審査、農業者の就業構造改善の指導などです。とくに、日常の相談活動を通じて経営の合理化をすすめるたり、農業振興計画の樹立、さらには農業政策について町長からの諮問に答申するなど、まさに農業者の声を政治に反映するのが任務となっています。

農業労働力、農用地の他産業への移動、農家の兼業化が急激に進

行する一方、米価の問題、農業者年金制度など多くの問題をかかえている農業者だけに、農業委員会委員に期待する点も大きいものがあります。

委員の任期は三年

ところで、農業委員会委員選挙に投票することのできる有権者は満二十歳以上で、一〇以上の農地を耕作している経営主と、その家族で年間を通じて六十日以上耕作に従事している人です。

どの選挙においてもそうですが選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない人は投票することができません。

農業委員会委員選挙で使用する選挙人名簿は一月一日現在で農業者から申請されたものを農業委員会が審査して、三月三十一日に確定したものです。

それによると、男千三百二十一人、女千三百九十四人、合計千七百五十五人となっています。

このように、現在の町有権者のおよそ五五％にあたる有権者をしてめる農業委員会委員の選挙は、わが国の農政と、わたしたち農業者の今後の生活を大きく左右する選挙でもあります。

この選挙は、町議会議員の選挙に準じて行なわれます。これから三年間の任期を、公正な見識と強い行動力をもって取りくむ人を選び出したいものです。

あなたは何点?

交通安全知識テスト

- ① 母さんたちの交通安全知識に挑戦します。各問一点で、十点満点なら文句なし。七～九点なら合格です。四～六点は黄信号、三点以下なら「ウツカリマ」。ため息のあとで反省を。② 交通三悪を知っていますか。③ 服装で目立つ色は何色でしょう。④ 幼児をつれて道路を歩くときは手をなげたいもの。さて幼児のどちらの手を握りますか。⑤ 子どもの事故は、家庭の近くより通園・通学の途中に多いと思いませんか。⑥ 子どもが登下校中に事故にあわないように設けてある交通規制区域を何といひますか。
- ⑦ 日本国内で「人は左、車は右」の県があります。どこでしょう。
- ⑧ 横断歩道の手前で信号が黄色になったら、立ち止って青になるまで待ちますか。
- ⑨ 昨年の東郷町の交通事故死亡者は何人だったでしょう。
- ⑩ 時速四十キロの車は、運転者が危険を感じてからブレーキを踏み、車が停止するまでおよそ何メートルでしょうか。

(答えは五ページ)

選挙の説明会

町選挙管理委員会では、農業委員会委員選挙の立候補予定者を対象に立候補手続きなどの説明会を開きます。

- 日時 七月五日午前十時から
- 場所 役場の講堂

助役に笠瀬さん 収入役に甲斐さん

六月町議会で選任される
六月二十六日からひらかれた町

選挙管理委員会は、町議会の定例会で、空席の助役と収入役の選任が町長から提案され、新しい助役に笠瀬春美さん(59)、収入役に甲斐誌朗さん(50)がそれぞれ選ばれました。

笠瀬助役は、昭和十八年東郷村役場に入り、三十四年国民健康保険課長、三十四年税務課長、三十七年住民課長、四十二年から収入役一期をつとめたベテランです。甲斐収入役は、昭和二十六年から農林省官給食糧常務所に勤務、四十九年六月業務管理官を最後に退官されました。本町仲深出身。





トビックス

松の緑を守るために

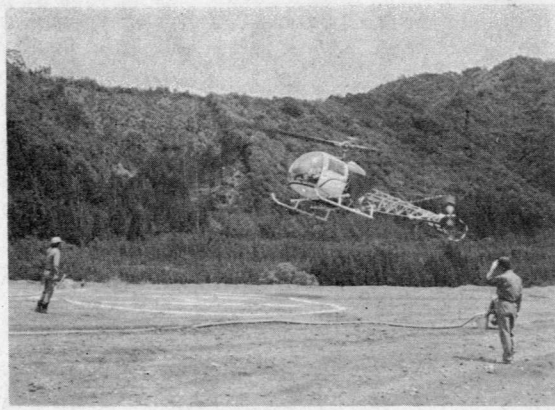
ヘリコプターで空中防除

おとしよりたちが サツキのさし木講習会

五月十七日と三十一日の二日、町内の町有林四十三畝を含む九十三畝の松林で、ヘリコプターによるマツクイムシの空中防除が初めて行なわれました。

これは、町が県の委託を受けて二十年ほど前から広がっているマツクイムシの被害をくいとめるため、材線虫の媒介をすするマダラカミキリを退治したものです。使用した薬剤は低毒性のため人畜に直接被害はありません。

このたび行なわれたのは全体の松林の約一〇%ほどしかなく、県では今後もヘリコプターを使っての薬剤予防をつけ、松林をマツクイムシの被害から守ることにしています。



六月九日に町老人福祉館で、老人クラブの盆栽愛好クラブ（田村平吉会長、会員四十六人）がサツキのさし木技術講習会をひらきました。参加した会員二十人は、福祉館の庭に植えてあるサツキのせん定した枝で、富山県農林課長の指導をうけながら、一本一本ていねいに穂木をつくりました。

さっそく、福祉館の裏庭に用意してあった苗木に芽さしました。この盆栽クラブは、趣味を通じて生きがいのある老後を送ろうと盆栽好きのおとしよりの集まりです。さし木によってできた苗木は町内の学校や福祉施設などに贈ろうと会員たちは張切っています。

郷土のあゆみ (31)

塩月 儀市

十三、昭和時代④

本町は増産計画に呼応して、昭和十六年に農地開かん助成を受けて、水田三十九畝、畑十三畝の開かんを行ない、食糧増産には相当の成績をあげました。

しかし、昭和十八年からは生産が急速に低下して、昭和二十年は台風被害も加わって、県の産米高わずかに三十七万石という惨状を呈しました。本県の産米高は昭和十七年までは毎年九十五万石以上でした。

農村の労働力不足を補うために共同作業、共同炊事、共同託児所、農村婦人の馬耕伝習などが奨励され、また一方では国民学校の上級生以上の生徒は田植稲刈、麦刈などに出勤して、労働力の不足を補いました。

ガソリンが極度に不足してその代用として木炭ガスが使用されました。そのため木炭の増産に迫られ、木炭生産者に対しては、地下足袋や焼ちゅうなどを特配して、生産の確保に努めました。

戦争末期には飛行機、その他軍用燃料に供するために「松根油」が生産されました。支那事変は発つとともに統制

経済も強化されました。第一段階として農林水産物に重点がおかれました。

この年統制されたものは米、小麦、菜種、そば、蚕種、繭、きゅうり、えんどう、すいか、かんしょ、里芋など二十七種のほりでした。

昭和十四年には米穀が国家管理となり、翌十五年には米のほかに砂糖など十五品目が切符配給制となり、十六年には、酒、自転車、タイヤ、チューブ、食油、石油が、十七年には塩、みそ、衣料品が切符制となりました。

昭和十八年七月の米の配給量は四歳まで一日百四十四cc、十歳まで二百三十cc、十四歳まで三百六十cc、十五歳から六十歳の労働者男五百四cc、女四百三十二cc、非労働者三百六十cc、六十歳以上の労働者男四百六十cc、女三百八十九cc、非労働者三百七十七cc、塩は一月一人二百グラム、みそ三百七十七グラムでした。

統制経済の実践団体として全国的に組織されたのが隣組制度とその常会です。本町においても昭和十五年末に組織され、隣保相助、公債の消化をはじめ行われましたが、戦争末期には常会は全く配給機構と化しました。

体協だより

三浦会長を再選

5月29日に町体協の評議員会が開催され、昭和50年度の事業計画と予算の審議がなされました。また、役員の変更があり、会長に三浦治郎吉さん（再選）、副会長に助役、教育長とすることが決定しました。

現在まで体協に加盟しているスポーツ団体は、野球・ソフト、柔道、庭球山岳、弓道、相撲部の6団体でしたが、新たに卓球部の加盟が認められました。ほかにサッカー、バレーボールと部結成の準備が進められておりスポーツ人口も増えています。

昨年東郷小学校区にママさんバレーが結成され、毎週土曜日に練習が行なわれています。田原先生をはじめ先生方が交代で指導にあたり、競技技術もかなり上達しています。練習の合間には世間話も交じえ、子どものしつけ教育にも話しが進み、楽しみながら練習に参加しています。

他の校区でも同好グループの結成を望みます。結成についての問い合わせは町教委社会教育係までお電話ください。電話5657

青年バレーボール大会

青年のバレーボール大会が6月1日に中央公民館で開催され、坪谷と寺迫のOB組を含めて12チームの出場があり、4パートに分れて熱戦がくり広げられました。

OBの中には60歳を過ぎた方も加わり、若者に負けじと頑張っていました。大会終了後、8月3日に行なわれる郡大会に出場する選手の選考が行なわれ、6月は火、木曜、7月は火、木土に優勝を目指して練習が行なわれています。成績は次のとおりです。

優勝=寺迫(2年連続)
2位=福瀬。3位=坪谷B

弓道部だより

このほど行なわれた全日本弓道連盟の昇段級審査で、本町弓道部員が次のとおり合格しました。

初段=吉野幸夫(小野田) 小林理教(福瀬) ▲1級=佐藤正美(小野田) 黒木勝(迫野内) 山田典生(坪谷) 黒田清一(田野) ▲2級=菊池敏光(鶴野内)

8月27日・老人福祉館で 戦没者遺族などの移動相談

戦没者の遺族・戦傷病者および旧軍人・軍属などのみなさんに対して、恩給・扶助料・年金などについての移動相談が開かれます。

戦没者の遺族
旧軍人・軍属
属または準軍属(動員学徒、徴用工など)としての勤務に因りして死亡(家に帰って死亡した場合も含む)された方の遺族には、公務扶助料・遺族年金・遺族給付金・弔慰金・遺族一時金および戦没者の妻に対する特別給付金・戦没者の父母等に対する特別給付金などの支給制度があります。

者の遺族で、昭和五十年四月一日現在、公務扶助料や遺族年金・遺族給付金などを受けられる遺族がない場合には、その遺族(戦没者の妻・子・父母・孫・祖父母または兄弟姉妹などの先順位者)に昭和五十年十月から特別弔慰金(二十万円の国庫債券)が支給されることになりました。なお、これは三万円の特別弔慰金を受けている方にも支給されます。

戦傷病者
旧軍人・軍属
たは準軍属としての勤務に因りして受傷・発病し、その障害が残っている方には傷病恩給・障害年金の

支給、国鉄乗車券引換証の交付、療養給付などの制度があつて、毎年改善されています。

▼戦傷病者の妻にも特別給付金の支給制度があります。

旧軍人として引続き三年以上七年未満の实在職年があつて、加算年を加えても普通恩給年限に達しない方には、昭和五十年八月からすべて一時恩給が支給されることになりました。ただし、既に一時恩給を受けた方には支給されません。

▼六十五歳以上の方と傷病者の恩給・扶助料や妻や子の場合の扶助料は、实在職年に加算年を合算した年数の恩給や扶助料の年額に改定されることになりました。ただし、勤務年数によっては改定効果のない方もあります。

▼元外国政府職員、外国特殊法人

(満鉄・華北交通など)、外国特殊機関(協和会、公社など)の職員(雇員、準職員は含まない)としての在職期間は、一定の条件のもとに軍人恩給の在職期間に通算されます。

▼各種共済年金に旧軍人・軍属の在職年数を通算するためには軍歴証明が必要です。軍歴証明を受ける場合は、履歴申立書と軍歴を立証できる資料の提出が必要です。

未帰還者の家族
外地からまだ帰還してない方については、内地の家族から届出をすることになっていきます。

▼終戦前から中国に居住している日本婦人で、墓参などのために終戦後はじめて一時帰国される方は往復の旅費の支給がうけられます。

移動相談
以上のことについて、宮崎県援護課でつぎのとおり移動相談を行ないますので、相談のある方はおいでください。

▼とき 8月27日、午前9時30分から午後3時まで

▼ところ 町老人福祉館

交通安全知識 テストの答え

- ① 飯酒運転、スピード違反、無免許運転。
- ② 黄色やオレンジ色。
- ③ 左手を握り、車から幼児を守ってください。
- ④ ちがいます。登壇登校中の事故より、大部分が家庭の近くで起きています。
- ⑤ スクールゾーン。
- ⑥ 警察官の指示に従います。
- ⑦ 沖繩県。
- ⑧ そのようにしてください。
- ⑨ 一人。
- ⑩ 十八歳。



狩猟者の講習会

狩猟者の講習会が次のとおり開かれますので、希望者は都合のよい日に受講してください。

〔経験者〕

▽期日と場所・8月12日〓南郷村中央公民館・8月13日〓東郷町中央公民館・8月18日〓日向警察署講堂

▽時間 いずれも午前9時から

▽受講料 四百円

〔初心者〕

▽期日と場所・8月28〓29日〓西郷村ニューホープセンタ

1・8月30〓31日〓日向警察署講堂

▽時間 いずれも午前9時から

▽受講料 甲種〓七百円、乙種および丙種千五百円

〔受講手続き〕

狩猟者講習を受けようとする人は申込用紙に手数料(宮崎県収入証紙)および最近六カ月以内に撮影した正面、上半身、無帽、ライカ判の写真を一枚添えて、講習会の期日十日前までに東臼杵農林振興局林務課(延岡市夢宕町二)へ

提出してください。
申込用紙は町猟友会(小野田の小林喜三さん)か東臼杵農林振興局へ請求してください。

未支給の年金

年金をうけている人が亡くなったばあい、その人がうけているはずであった年金は、遺族がうけられます。年金をうけている人が死亡したとき、その人に支払われるはずの年金が残っていたりしたときは、その人の遺族に、未払いの年金が支払われます。これを未支給年金といえます。

未支給年金をうけられる遺族は、故人といっしょに生活していた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹です。未支給年金をうけられる順序もこのとおり。手続きは、「国民年金未支給年金支給請求書」に、死亡した人の年金証書、戸籍謄本、住民票の写しなどをそえて、役場の福祉係に提出してください。

老人健康診査

昭和五十年度の老人健康診査が次のとおり実施されます。

期日と場所 7月2日・小野田老人福祉館、▽7月3日・鶴野内〓生活改善センター、▽7月22日・追野内、八重原〓追野内公民館、▽7月24日・越表、下渡川〓児洗集会所。

今月の納税
固定資産税 二期
納期 七月三十一日

受付 午前9時より
携行品 老人健康手帳、便(親指大のものをマッチ箱に入れる)

社会福祉協議会の役員

東郷町社会福祉協議会の新しい役員がきまりました。
任期は二年で、昭和五十二年三月三十一日まで。

- 理事長〓木村誠(町長)、▼理事〓黒木利男(町議会議長、高森文夫(教育長)、黒木勝(住民課長)、日高郡司(学識経験者)、黒木利夫(同)▼監事〓中野辰巳(民生委員総務)、松浦義十(区長会長)

人口

50年6月1日現在
()は対前月比

男	3,403人 (-13)
女	3,619人 (-13)
総数	7,022人 (-26)
世帯数	1,808世帯 (-6)

土地開発公社の役員

東郷町土地開発公社の新しい役員が次のとおり任命されました。任期は昭和五十二年五月二十二日までの二カ年です。

- 〔理事〕 木村誠(町長)、黒木利男(町議会議長)、木村映(総務課長)、東村吉市(企画開発課長)、富山貞夫(農林課長)、寺原寿夫(建設課長)。
- 〔監事〕 藤崎今朝男(町監査委員)、佐藤真幸(日向農業協同組合東郷支店長)。

ありがとうございます
香典返しにかえて

坪谷の吉田敏春さんから(親 善さん・31歳ご死去) 追野内の浜地 実さんから(ケサノさん・55歳ご死去) この二件は、町社会福祉協議会の事業資金へご寄贈いただきました。ありがとうございました。



出生おめでとう
五月届出分

赤ちゃんの名	父の名	部落
海野 靖幸	幸育	小野田
黒木 博利	富男	寺迫
黒木 陽一	一憲	寺迫
那須 礼史	文美	小野田
森西 信一	文美	小野田
中村 東代子	達實	八重原

結婚おめでとう

氏名	氏名	部落
原水 田本	絹子	京都府
夏宮 田田	幸子	鶴野内
黒田 敏子	佐吉	北郷村
後藤 藤木	敏子	北郷村
甲寺 斐田	喜美	北郷村
直川 野越	敬重	北郷村
柏那 田須	ツ房	北郷村
吉山 井本	憲昭	北郷村

冥福を祈ります

氏名	年令	部落
森本 新次郎	80	越表
松本 謙吾	39	坪谷
浜地 ケサノ	55	追野内
大石 文助	76	深